

安全・適正就業委員会から事故発生状況についてのお知らせです。

10月、11月に就業中または就業途上における事故が多く発生しました(13件発生)。

現時点では本年度に発生した事故の半数が10月～11月に集中しています。

傷害事故5件、労災事故2件、賠償責任保険事故4件、交通事故2件です。

仕事の依頼件数も増え、寒くなり体が動きにくくなる時期ですので、

無理せず、焦らず、油断せず、安全就業第一でご就業ください。

※10月、11月の事故発生状況を一覧でまとめてあります。

安全対策の資料も事故防止のために是非ご参照ください。

令和6年度 10月～11月事故発生状況について

委任・請負

■団体傷害保険事故 5件（就業中 4件・就業途上 1件）

| | 事故日 | 年齢 | 性別 | 支部 | 仕事内容 | 傷害程度 | 事故内容 |
|---|---------------|----|----|----------------|----------------------|--------------------|--|
| 1 | 10月21日 就業中 | 75 | 女 | 本部 若林区 | 事務所内の 清掃作業 | 左手首の 骨折 | 両手が塞がった状態でトイレの扉を開けようとし、右手に持っていたモップが扉に引っかかり、転倒した際に左手首を骨折した（通院中） |
| 2 | 10月21日 就業中 | 74 | 男 | 本部 若林区 | 除草 (手刈) | 唇付近を 蜂に刺さ れた | 除草作業中に本人は自覚がなかったが、唇付近を刺され、顔が腫れてしまった。（通院1日） |
| 3 | 11月8日 就業中 | 65 | 男 | 北部 | 植木剪定 | 背中 の打撲 | ブロック塀の笠の上に乗る、チャボヒバの刈り込みの仕上げを行っていた。乗っていたブロック塀が不安定だったため、作業中に体勢を崩して背中から地面に倒れた。倒れた地面にコードリールが置いてあったため、コードリールで背中を打った。（入院1週間、通院中） |
| 4 | 11月8日 就業途上 | 75 | 男 | 本部 宮城野 区 | 公園内清掃 | 自転車同 士の衝突 | 自宅近くの交差点を自転車にて帰宅途中、十字路で近所の子供の乗る自転車と衝突して激しく転倒。肋骨の骨折との診断。（通院中） |
| 5 | 11月9日 就業中 | 75 | 男 | 本部 若林区 | お墓・寺院 内の外廻り 清掃 | 左頭部 の裂傷 | お墓・寺院内の外回り清掃中に、石畳につまずき転倒してしまった。転倒の際に左側頭部を打ち、裂傷を負い、出血した。（通院2日） |

■賠償責任保険事故 3件

| | 事故日 | 年齢 | 性別 | 支部 | 仕事内容 | 相手方 | 事故内容 | 賠償金額 |
|---|---------------|----|----|------------|-------------|------------|--|-------------------------------|
| 1 | 10月9日 就業中 | 75 | 男 | 北部 | 除草 (機械刈) | 発注者 依頼先 | 建物に飛び石対策のネットを置いて作業をしていたが、ネットの数は全ての窓をカバー出来る数量があったわけではないため、作業位置に合わせてネットを移動させて使用していたが、作業に集中してネット移動を怠ったため、半間程度カバー出来ていなかった部分に石が飛び、窓ガラスを破損させた。 | 66,440円 |
| 2 | 11月18日 就業中 | 73 | 男 | 本部 太白区 | 植木剪定 | 発注者 依頼先 | 植木剪定作業中に発注者より草刈の依頼があったため、刈払機を使用し、庭の小石を飛ばしてしまい、発注者宅の窓ガラスを5カ所傷つけた。さらに発注者宅のエアコンの室外機のホースに刈払機の刃が当たってしまい、ホースを傷つけてしまった。 | 現在修理依頼中。シルバー保険で対応予定。 費用:未定 |
| 3 | 11月20日 就業中 | 72 | 男 | 本部 宮城野区 | 除草 (機械刈) | 発注者 依頼先 | 除草作業を実施中、刈りこみの作業中に、停めてあった軽自動車の助手席側後部座席の窓ガラスが破損。刈りこみの作業時は飛び石防止ネットを張っていたが、複数名で作業を実施していたため。ネットの配置に原因があると考えられる。 | 現在修理依頼中。シルバー保険で対応予定。 費用:未定 |

派遣

■労災保険事故 2件 (就業中 2件・就業途上 0件)

| | 事故日 | 年齢 | 性別 | 支部 | 仕事内容 | 傷害程度 | 事故内容 |
|---|---------------------------|----|----|------------|-------------------------------|-------------|---|
| 1 | 派遣 傷害 10月27日 就業中 | 79 | 男 | 本部 宮城野区 | 商品説明・ 店内案内業 務 | 左足親指の 骨折 | 店内でコンパネを棚に置く作業をしている途中に、利用客から声をかけられ、コンパネを置きながら振り返ったが、コンパネがしっかりと棚に置かれておらず、左足に落ちてきてしまい、左足の親指に直撃した(通院中) |
| 2 | 派遣 傷害 11月6日 就業中 | 77 | 男 | 本部 若林区 | 使用済レン タル品のメン テナンス業 務 | 背中 の打撲 | レンタル品の机を立て掛けたが、うまく立て掛けられておらず、倒れてきてしまったため、両手で押さえたが押さえきれず、倒れてしまい、そのはずみで後ろ側にあった作業台に背中を強打した。(通院中) |

■保険適用外

委任・請負 3件

| | 事故日 | 年齢 | 性別 | 支部 | 仕事内容 | 事故内容 | 対応 |
|---|---------------------|----|----|------------|----------|--|---------------------------------------|
| 1 | 賠償 10月15日 就業中 | 70 | 男 | 北部 | 植木剪定 | もみじの枝を剪定していたところ、枝の間を通過していた、発注者宅から引いていたカーポートの照明のケーブルに切れ目を入れてしまった。 | 修理費用が10,000円未満であったため、保険適用なし。 費用:なし |
| 2 | 傷害 10月18日 就業中 | 75 | 女 | 北部 | 寿司のバック詰め | 店内売り場とバックヤードの間に扉があるが、会員がバックヤード側で水産部門の作業場に入る前に、コロコロで衣類のほこり取りをしていたところ、店内側からカートラを押した従業員が入ってきて衝突した。 | 会員本人から、保険は使用しないとの申し出があった。 通院中。 |
| 3 | 傷害 10月22日 就業中 | 86 | 男 | 本部 宮城野区 | 屋外清掃作業 | 公園内清掃業務の作業中に、ふらふらとして立位が保てなくなってしまう。しばらく休んだが立とうとするとふらついて全く立つことができなくなり、意思疎通もあやふやな状況になってしまった。 現場リーダーの会員の指示のもと救急車で搬送された。 | 内部疾患による疾病であるため、保険適用外。 通院:1日 |

「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

～シルバー人材センター全国統一「安全就業スローガン」～

高齢者の労災「転倒」防止：心身機能の低下に対応した対策

少子高齢化に伴う労働力の確保や社会保障制度改革が急がれる中、働く高齢者は増加し続け、それに伴い、労働災害の発生状況に目を向けると、60歳以上の死傷災害が全体の3割近くを占めるなど、高齢者の労働災害防止対策が喫緊の課題となっています。

労働者1000人当たりの労働災害の発生率では、男性は25～29歳で2.05なのに対し、65～69歳は4.06と約2倍に、女性は25～29歳で0.82なのに対して、65～69歳では4.00と4.9倍に跳ね上がります。(2018年厚生労働省)

これを災害の種類別に見ると、**男性は「墜落・転落」事故が多く、女性は「転倒」が多くなっています。**

加齢に伴い、人間の身体・精神機能は変化していきます。年齢により、何が衰えやすく、何が維持・向上しやすいのかを知っておくことは、労働者の安全と健康の確保のためには重要です。



【代表的な身体・精神機能の変化】

- ◆ **筋力**：歩行や姿勢の維持、重量物取扱い、工具の保持等において重要、特に脚筋力はおおむね20-30代から徐々に低下が始まる。
- ◆ **反応時間**：危険な状況の察知と回避のために重要、単純反応時間がさほど加齢の影響を受けないのに比較して、状況の変化に対応してある操作をする、複雑な操作をする等の反応速度は顕著に低下し、同様に危険回避のためのとっさの俊敏性も、10代がピークでそれ以降は低下していく傾向。
- ◆ **バランス能力**：20代前半をピークに低下し、高年齢労働者では高所作業や足場の悪い場所での作業は特に注意が必要。
- ◆ **疲労回復力**：夜勤後の体重回復を例にとると、20-30代に比べて、40-50代の労働者では、体重回復（疲労回復）に時間を長く要する。

→ 高年齢者になるとさまざまな心身機能が低下することを十分に理解する必要がある

個人差が大きいことに注意

ここで忘れてはいけないのは、高年齢者の心身機能の低下は、個人差が非常に大きいということです。対策をとるに当たっては、個々人の体力や健康の状況を踏まえなければいけません。

加齢も意識して、健康と体力づくりが大事

高齢労働者自身が取り組むべき対策も重要です。以下のような対策を日常生活に取り入れることで、転倒リスクを減らすことができます。

典型的な転倒災害のパターン／問題点と対策

高齢者の労災は、製造業や小売業での発生が目立ち、例えば、工場や飲食店の通路で滑って転んだり、階段を踏み外して転落したりといった事例で、加齢に伴う視力や平衡感覚の衰えが、事故の原因となっているようです。

環境/作業内容 要因

- すべり: 床が滑りやすい状態で足を滑らせる。
- つまずき: 床の段差や障害物に足を引っかける。
- 踏み外し: 階段や段差を踏み外す。

高齢労働者が従事する業務に、単純作業や繰り返し動作を伴うものが多い

- 疲労,集中力の低下による転倒リスクが高まる
- 長時間の立ち仕事や中腰の姿勢が多い。
- 作業の単調さからくる集中力の低下。

転倒災害防止のためのチェックシート

あなたの職場の危険をチェックしてみましょう！

季節や時間帯によっても環境は異なる



| | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1 通路、階段、出口に物を放置していませんか | → 通路、階段、出口などの歩行する場所には、物を放置しないようにしましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 2 床の水たまりや氷、油、粉類等は放置せず、その都度取り除いていますか | → 床面が水、氷、油、粉類等で汚れている場合には放置せず、すぐに取り除きましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 3 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されていますか | → 移動中に物につまずかないよう、適切な明るさ(照度)を確保しましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 4 作業靴は作業に適したちょうど良いサイズのものを選び、定期的に点検していますか | → 作業に適した靴を選んで着用し、靴底の擦り減りがないかなど、定期的に点検をするようにしましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 5 ヒヤリ・ハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか | → 職場の危険マップを作成し、危険情報を共有しましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 6 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促すステッカー(標識)をつけていますか | → 転倒の危険性がある場所にはステッカー(標識)をつけて、注意喚起をしましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 7 ポケットに手を入れてたまま歩いていませんか | → ポケットに手を入れて歩かないようにしましょう。階段は手すりを使って昇降しましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 8 転倒災害を予防するための運動を取り入れていますか | → ストレッチや体操などを適宜行って、転倒災害予防に努めましょう。また、日ごろの歩き方も見直しましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 9 転倒を予防するための教育を行っていますか | → 転倒予防のための教育、研修を実施しましょう。 |

自分/個人でできる対策

◆ 健康管理

- 定期健康診断の受診や治療中の疾病の継続治療の他、骨密度検査などの受診。
- 薬が変わったときはめまいやふらつきなどの副作用が出やすいので注意する。
- 栄養バランスの取れた食事を心がけ、適度な休息をとる。

◆ 靴の選定: 滑りにくい靴底の靴、足にフィットし、疲れにくい靴を選ぶことも重要。

◆ 運動習慣: 生活にウォーキングやストレッチなどの軽い運動を取り入れ、痛みや負担のない範囲で筋力トレーニングやバランス訓練を定期的に行う。

◆ 骨粗しょう症検診の受診

- 骨粗しょう症は早期発見が重要。定期的に検診を受け、必要に応じて治療を行う。

企業:適切な労働環境を提供することが求められる

個人:日常生活に転倒防止のための習慣を取り入れる

➤ 安全な職場づくりは事業者と労働者の協力が必要で、協力の上に安全で健康な働き方を実現

高齢者に配慮した安全衛生対策の事例

事業場においては、高齢運転者等に配慮したさまざまな取組が行われています。また、働いている高齢運転者も自分自身の経験などをもとに労働災害に会わないように、日常生活から配慮した行動をとっています。ここではそうした事例を参考のため紹介します。

<事例1>

○事業主として高齢運転者に配慮していること

1 安全衛生対策

- ・ 高齢者には、できるだけ重量物を持たせないように配慮している。
- ・ 運転者への負担を考慮し車両を低床化した。
- ・ 配達先の地図（冊子）を配達の中で見ないで済むよう全車両にナビゲーションシステムを設置した。
- ・ 睡眠の確保、交通心理などに関する業界新聞の記事などを切り抜き、労働者に回覧している。



2 健康管理

- ・ 腰痛予防のための情報提供をDVDにより労働者に対して行っている。
- ・ 健康に関するテレビ番組を録画し、休憩室で労働者に視聴させている。

3 その他

- ・ 自動車運転者の位置情報を知らせるナビゲーションシステムを導入することで、運転者が具合が悪くなって電話等で応答できない場合に、運転者の居場所を特定でき、適切な対応ができた。

○高齢運転者が実施していること

1 安全に関して心がけていること

- ・ 体力が低下していることを認識して慎重に行動している。
- ・ 高いところから飛び降りない。
- ・ 車から降りるとき腰を痛め急に動けなくなったことがあるので降りる際気をつけている。
- ・ 視力の低下があるので、配達先伝票等をより注意して確認している。

2 ヒヤリ・ハット体験

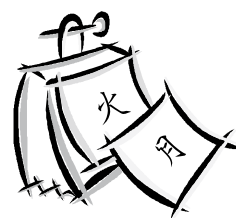
- ・ 若い頃は、車間距離を空けず、スピードも出し気味であったが、高齢になりヒヤリとすることがあったので、自重して車間距離もあけるようにし、ヒヤリハットは減った。

<事例2>

○事業主として高齢運転者に配慮していること

1 安全衛生対策

- ・ 60歳以上の自動車運転者については、1週間の勤務日を月曜日から金曜日とし、長時間労働とならないようにしている。
- ・ 60歳以上の自動車運転者については、大型トラックの乗務から普通トラックの乗務に変更している。



○高齢運転者が実施していること

1 安全に関して心がけていること

- ・ 極力、バック運転を避けるようにしている。
- ・ 車間距離をあけるようにしている
- ・ 左右確認は、目だけでなく首を動かして行うようにしている。

2 健康に関して心がけていること

- ・ 腰痛を経験しているので、特に腰部に負担をかけないように作業している。
- ・ 勤務日も休日も就寝時刻は、21時から22時までの間、起床時刻は、5時から6時の間で一定するようにしている。
- ・ 野菜を多く食べ、歩くことを心掛けている。タバコは50歳台で辞め、飲酒はビール1本程度にしている。

3 ヒヤリハット体験

- ・ 前を走る車が急ブレーキをかけヒヤリとしたが、日頃から車間距離をあけるようにしていたので追突を免れた。

4 その他

- ・ 運転中は、バイク、自転車の動きに特に注意している。
- ・ 高齢の歩行者が横断しようとするのをみると、ハザード点滅により後続車に注意喚起し、完全に停車して高齢歩行者に道を譲るようにしている。